

東海大学紀要国際教育センター 投稿規程

1. 応募資格

- (1) 本センター所属の専任・特任・非常勤教員。
- (2) 専門分野が本紀要と合致する本学所属の専任・特任教員
- (3) 本センター所属の専任・特任教員との共同研究者。
- (4) センター紀要委員会が投稿を許可する者。

2. 発行回数・日程

- (1) 年2回。
- (2) 1回目：投稿締切 2019年 5月31日（金）、発行 2019年 9月30日（月）。
- (3) 2回目：投稿締切 2019年 11月15日（金）、発行 2020年 3月31日（火）。

3. 原稿作成

(1) 内容

- 1) 言語教育・言語学・文学・文化などに関する学術論文・研究ノート・各種報告。
- 2) 学術論文の場合、要約を付ける。

(2) 分量

- 1) 全体で 20 頁以内（要約・図表・註・参考文献を含む）。
- 2) 要約は、日本語、中国語、韓国語の場合 1,000 字以内、それ以外の言語、例えば欧文の場合 250 語以内。

(3) 使用言語

- 1) 本文か要約文のいずれかは日本語または英語とする。
- 2) 1) の規定を満たしつつ、本文も要約文も言語は任意（本文も要約文も同一言語の場合、要約文の表題と著者名を削除する）。

4. 書式

- (1) 所定フォーマット（テンプレート）を使用する。

(URL: <https://s1.iec.u-tokai.ac.jp/>)

- (2) 参考文献は、末尾に原則として APA の方式でまとめる。
- (3) 日本語の場合、読点（,）と句点（。）を用いる。
- (4) その他の言語による投稿は、当該言語の最も一般的な論文作成方法に従う。

5. 投稿制限

- (1) 1人あたり、単著1本＋共著1本。
- (2) 1人あたり、共著2本。

6. 機関リポジトリ登録

- (1) 本紀要に掲載される論文は機関リポジトリに登録・公開される。
- (2) 著作権は著者が有する。
- (3) 複製権・公衆送信権は東海大学に移譲する。

7. 原稿提出

(1) 提出先

紀要委員会（E-mail: bulletin@iec.u-tokai.ac.jp）。

- (2) 提出書類（以下のすべてを提出すること）

- 1) 電子データ（WORD）。

2) 電子データ (PDF)。

3) 投稿整理票 (URL: <https://s1.iec.u-tokai.ac.jp/>)。

8. 掲載の可否

紀要委員会が決定する。

9. 付記

「人を対象とする研究」に関して東海大学の倫理委員会の承認を得た場合、原稿末尾に東海大学の倫理委員会の承認番号と承認対象年度を明記する。